

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会
第23回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議

令和元年6月13日

【事務局】 大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会第23回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議を開催させていただきます。

私、事務局を務めさせていただきます総務課長の宮坂でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、カメラ撮りにつきましては、冒頭から議事に入るまでに限らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の部会は、歴史的風土部会及び明日香村小委員会の合同会議として、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策」に関する答申案の議題を審議いただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の各委員のご出席につきましては、歴史的風土部会につきましては9名、明日香村小委員会につきましては6名でありまして、それぞれ定足数に達しておりますので、歴史的風土部会及び明日香村小委員会とも成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日お手元にお配りしております資料のご確認をお願いしたいと存じます。お手元の配付資料一覧をごらんください。資料1－1から資料9までございます。また、参考資料につきましては、参考資料1から参考資料4までということでお手元にあるかと思います。不足等ございましたら、審議の途中でも結構でございますので、事務方にご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

続いて、委員の改選についてご報告いたします。本年2月27日付で社会資本整備審議会委員の改選が行われました。その際、当部会の委員におかれましては、池邊委員、楓委員、草野委員、齊藤委員、中井委員、村木委員、山田委員が改選の対象となられておりましたが、全員が再任されておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、議事に移る前に、都市局長より冒頭の挨拶をさせていただきます。

【都市局長】 皆さん、こんにちは。都市局長の青木でございます。

本日、第23回の歴史的風土部会、それから第4回の明日香村小委員会ということで、合同会議を開催させていただきました。委員の皆様、大変ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

これまで明日香村小委員会におきまして、三度にわたる大変熱心なご審議をいただきました。ご案内のとおり、明日香村の名前を冠した特別立法を国として整備させていただいて、またいろいろな財政措置など、それからご地元にもいろいろご理解も賜りながら、土地利用の規制といったものも含めてこれまでやってきたわけでございます。また新しい節目の時期というのを迎えているということでご議論を賜ったわけですが、おかげさまで小委員会で従来の流れをきちんと守りつつも、新しい視点といったものを取り入れていただいたのかなと思ってございます。

私が思い出すままにキーワード的に申し上げますと、S o c i e t y 5.0 という新しい流れでございますとか、あるいは世界遺産登録というところについても、今回大きく前進しようという意気込みも地元のほうからいただきましたし、それから何と言っても高松塚古墳の壁画をキラーコンテンツとしてやっていこうといったことも議論がございました。

それから、先ほど土地利用のお話をしましたけれども、やはりこれからを考えると、凍結的なものというだけではなくて、動的な保存といった観点も要るとか、そんなご議論もいただきましたし、それから地域の伝統を祭礼行事なども含めてしっかりと守っていく、これが観光につながるんだ、こんなご指摘もいただいたところでありました。

観光については、近年のインバウンドの動向であるとか、コト消費みたいなことをしっかりと踏まえるべきというようなこと、あるいは新技術を生かした移動手段といった、さまざまな新しい視点を入れ込んでいただいたと思っているところでございます。本日、さらにこの報告書をすばらしいものにしていただくために、また忌憚のないご意見をいただければと思っております。

いささか気が早いかもしれませんけれども、その報告をいただきましたら、私ども国土交通省といたしましては、例えば予算の関係でございますとか、いろいろな政策をしっかりと責任を持って進めてまいりたいと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。本日も私ども、しっかりと議論を受けとめさせていただきたいと思っております。熱心なご審議を期待しておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

これから議事進行は、池邊部会長にお願いしたいと存じます。池邊部会長、よろしくお願ひいたします。

なお、ご発言いただく際には、目の前にございますマイクのスイッチをオンにしていただき、ご発言の終了後はスイッチをオフにしていただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 それでは、早速議事に移りたいと思います。

まず初めに、歴史的風土部会報告（案）に関する議事に移りたいと存じます。昨年の5月24日に国土交通大臣より社会資本整備審議会会長に対して、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」との諮問をいただき、審議会長より都市計画・歴史的風土分科会に付託され、分科会長より当部会に付託されました。その後、諮問事項を審議するため、明日香村小委員会を当部会に設置し、これまで皆様方に3回にわたり議論を行っていただいたところでございます。

このたび、事務局が小委員会報告（案）を取りまとめましたので、小委員会会長でもある私からご報告させていただきます。また、本年4月26日から5月17日まで実施いたしました小委員会報告（案）に関するパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、必要な修正を行ったものとなっております。

なお、小委員会報告（案）につきましては、歴史的風土部会報告（案）に全て含まれておりますので、資料は省略されており、説明は割愛させていただきます。

では、歴史的風土部会報告（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【景観・歴史文化環境整備室課長補佐】 それでは、事務局より歴史的風土部会報告（案）につきましてご説明させていただきます。

まず、資料3ということで、「第1回～第3回の明日香村小委員会における各委員からの指摘事項等」という資料がございます。こちらはこれまでご審議いただいた内容を整理させていただいたものでございまして、本日ご説明する部会報告（案）に反映させていただいているので、詳細の説明については省略させていただければと思います。

続きまして、資料4を飛ばしまして、資料5のA3縦のカラー刷りの資料で、「歴史的風土部会報告（案）ならびに明日香村小委員会報告（案）」という資料をごらんいただけないでしょうか。こちらにつきましては、先ほど池邊部会長からご説明があったとおり、昨年の5月24日に「明日香村における歴史的風土の保存及び社会環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」という諮問をいただいて、これに対する報告となります。この諮問の詳細につきましては、資料6の歴史的風土部会報告（案）の末尾に添付資料という形で掲載しておりますので、もし必要があればご参照いただければと思います。

ではまず、これまでの審議を踏まえて事務局で整理させていただいた報告（案）について、簡単に説明させていただきたいと思います。資料5につきましては、資料6の歴史的風土部会報告（案）の構成におおむね沿った形で整理させていただいております。適宜、資料6の該当箇所も申し上げながら説明をさせていただきますので、必要に応じて資料6の報告（案）の本体のほうもご参照いただければと思います。

まずは、（諮問）の下の緑色の箱ですけれども、「明日香村の歴史的風土」ということで、こちらは報告（案）の2ポツの（1）、2ページから書いてある記載内容の概要でございます。まず、明日香村につきましては、我が国の律令国家体制が形成された時代の宮跡・寺院跡・古墳等の遺跡に加え、それだけではなくて自然環境や農村環境、歴史的町並み、祭礼・行事等の非常に多様な歴史的資産があり、その総体として歴史的風土が構成されているという整理をさせていただいております。

その上で、この歴史的風土というのは、飛鳥時代だけではなくて、原始から現代に至るまで時代的に重層的に育まれてきたものでありますし、さらにこれは住民の生活やなりわいの中で現在まで継承されてきたという特性を持っておりまして、こういった環境が一度にそういう地域は非常に希有な存在で価値あるものというふうにこの報告（案）の中で評価、整理させていただいております。

続きまして、左側の「歴史的風土の保存の経緯」ということで、こちらは報告（案）の2ポツの（2）及び（3）、3ページ以降の内容となっております。先ほどご説明した歴史的風土の保存の経緯について、簡単に整理をさせていただいております。

まず1ポツ目のところで、古都保存法と明日香法という、明日香村に関する法律が2つございますけれども、こちらの成立の歴史的背景として、戦後の急激な都市発展に伴い、特色ある歴史的風土を保存する気運というのが、行政のみならず、住民やいろんな文化人といった方々から広く沸き上がってきたことによって成立したものであるということ。そして、この法律に基づきまして、明日香村においては歴史的風土の保存を図るために、村の全域で許可制による行為規制をしているということと、それとあわせて住民生活の安定と向上を図るために、明日香村整備基本方針を国が作成し、県のほうで明日香村整備計画を作成するとともに、その財源として明日香村整備基金の設置というのもこの法律の中で位置づけているというものですございます。こういった取り組みによって現在、明日香村の歴史的風土というものは良好な状態で保存されていて、かつ生活環境につきましても、基幹的なインフラの整備水

準が着実に向上しているという効果が見られるということを整理させていただいております。

その上で、その下の「現状の課題と対応状況」ということで、報告（案）では3ポツ、6ページ以降の内容でございます。こうした歴史的風土の保存の取り組みを行った上でもなお、現在村が抱えている課題というのはございますので、その課題の概要や、それに対する現在の取り組みを（1）から（5）の分野別に整理させていただいているところでございます。

まず（1）ということで、「歴史的資産の保存・活用」でございます。明日香村の歴史や歴史的風土の全体像ですとか、そのテーマ、ストーリー設定が不十分な状況であるということですとか、それから飛鳥時代、古代以外の多様な歴史的資産というのも非常に価値あるものですが、その潜在価値を十分に生かし切れていないのではないかということ。そして、それに対する対応策として、明日香村のほうで「明日香まるごと博物館構想」に基づく取り組みを推進するとともに、世界遺産登録を目指しているということを1つ目の課題と対応ということで整理しております。

2つ目が、「営農環境及び自然的環境の保全」となりますけれども、明日香村の歴史的風土の重要な部分を占めている自然的環境に関する課題として、まず農業関係では、1ポツで農業従事者の高齢化や担い手不足を背景に、耕作面積の減少、耕作放棄地の増加等、農村環境の悪化が非常に懸念されているという状況を整理した上で、この対応策として、明日香村のほうで6次産業化に取り組んでいる状況でございますけれども、一方で現状として、農業の生産形態が少量多品目である、あるいは露地栽培中心であるということで、大規模な流通が困難だという課題もあるということ。あるいは、オーナー制度というのも農業という面では非常に大きな柱の取り組みでございますけれども、インストラクターの高齢化、会員数の減少というのが課題として持ち上がっているということを整理しております。

3つ目のテーマが、「地域の祭礼行事や伝承芸能」ということで、地域の祭礼行事、伝承芸能というのは、飛鳥時代に広がりを見せた仏教に関する行事や、五穀豊穣等に関する年中行事、農業に関係するということで、歴史的風土にも非常に密接な関係があるものなんですねけれども、残念ながら、こうした地域の祭礼行事というのは担い手不足によって存続の危機にあるということですとか、それから観光資源としても活用可能なところでもございますが、認知度が低く、村の魅力として伝わっていないという状況を課題として整理しております。それに対して、村では歴史文化基本構想の策定、あるいは古都飛鳥文化祭のような祭礼行事の魅力を村内外に発信するような取り組みをされているというのを現状の取り組みとして整理しております。

4つ目の柱が、「観光・交流」でございます。観光・交流というのも明日香村の非常に大きな柱になりますけれども、個別の観光スポットに焦点を当てると、全国的な認知度は必ずしも高くないというような課題。あるいは、宿泊者の割合が少ない。日帰りの観光客数が多いということ。それから、外国人観光客が増加しているものの、その足取りというのは非常に鈍いということを課題とさせていただいておりまして、その原因として、観光に関する総合的な計画が策定されていない、あるいは多様な観光資源を国内外に効果的に発信できていない、そして宿泊施設の不足により滞在型の観光需要が取り込めていないのではないかということを課題として整理させていただいております。それに対する対応状況として、村のほうで民家ステイによる宿泊施設の確保ですか、道の駅など、さまざまな観光客の受け入れ環境整備に取り組まれているということを整理しております。

最後に、「生活環境基盤の整備」ということで、これは明日香法の大事な柱でもあるところでございまして、生活環境基盤の整備は、冒頭申し上げたとおり、進捗はしている一方で、人口減少、少子高齢化の進行がなかなか止められずに、平成29年度には過疎地域に指定されてしまったという現状があるということ。その一因として、法規制により住居の取得、改修費用が割高になってしまっていること、あるいは村内で雇用の場を十分確保できていないのではないかということを整理させていただいております。それに対する現在の対応として、宅地の整備、企業誘致による雇用確保によって定住環境を整備しているということを整理させていただいております。

ここまでが、報告（案）3ポツの「現状の課題と対応状況」でございます。

ここから先が、今回の報告（案）のメインディッシュの本題になりますけれども、「今後の取組の方向性」となります。こちらは、報告（案）の4ポツ、9ページ以降となります。

一番最初に、「今後の戦略的目標」ということで、その下、「悠久の歴史を踏まえ、新たな「令和」の時代における以下の4つの目標を掲げる」ということで、分野横断型の目標を掲げさせていただいております。

こちらに関して最初、「Society 5.0 の実現を通じた新たな価値の創出」とございますけれども、こちらは少し新しい話題になっておりますが、資料6の部会報告（案）の1ページの30行目以降に、なぜこういうことを書いたかということをイントロ部分で書いております。ご案内のとおり、5月1日に新たな天皇が即位されて、令和の時代を迎えたところでございますけれども、翻って明日香村につきましては、我が国最初の元号である「大化」が定められた飛鳥時代の政治・文化の中心として、東アジアを中心とした世界との交流の中で新たな知識や技術を取り入れることを通じて、我が国の律令国家体制の基礎が築かれ、多様な文化が花開いたというようなことを踏まえまして、今後の取り組みとしては、多様な主体が相互に連携しながら新たな取り組みを積極的に導入・推進することで、我が国が世界に誇るべき歴史的風土を保存するのは当然として、それだけではなくて、さらに大きく花開かせて、次世代へ引き継いでいくことが求められると書いてありますけれども、そういったことも踏まえまして、新たな取り組みとして、「Society 5.0 の実現を通じた新たな価値の創出」というものを戦略的目標の冒頭に据えさせていただいております。

そして、2つ目以降については、その他非常に重要なこととして、「歴史的風土の再評価と国内外への訴求力向上」、「農村環境の動的保存と祭礼行事の活性化」、「農業・観光業の振興による雇用拡大等を通じた定住環境整備」ということで、そういったものを分野横断的な目標として掲げさせていただきました。

その下に、「分野別の取組の方向性」とございますけれども、今申し上げた戦略的目標を踏まえつつ、先ほどご説明した「現状の課題と対応状況」の（1）から（5）に1対1対応する形で取り組みの具体的なところを整理しております。

まず、1番の「明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進」ということで、明日香村の歴史的風土というのは、多様な歴史的資産が重層性をもって形成されているということを評価した上で、保存・活用施策を展開すべきであるということ。そして、ストーリー性があり、歴史的風土の価値をあらゆる世代がわかりやすく認識できる展示を推進することを通じて、行く行くは周辺地域との連携により世界遺産登録を実現して、その価値を世界に訴求していくべきであるということ。各論といいたしまして、その中で高松塚古墳壁画等の資産をキラー

コンテンツとして育成していくようなことですか、その際にAR・VRやビッグデータ等、最新の技術を活用した展示手法を積極的に導入すべきであるというふうな整理をさせていただいております。

2つ目の「営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全」でございますが、歴史的風土の保存というのは、古都保存法、明日香法の中で、現状凍結的な保存がかなり強く言われているところでございますけれども、現状を考えるとそれだけではなくて、農地や里山等としての利用を通じた動的な保存が必要であるというふうに整理していただいております。その上で、自然的環境については、樹林地管理を民間との連携で積極的に進めていくべきですか、それから農業分野では、6次産業化も含めた稼げる農業の推進ですか、担い手確保が必要であるということ。そして、ICTを活用したスマート農業の推進など、営農の継続の施策を充実させていくことが必要であるというふうに整理をいたしました。

3つ目の「地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展」でございますけれども、祭礼行事というのは、先ほども課題でご説明したとおり、観光振興に資するものであると同時に、村民の誇りの醸成にもつながるという非常に大事なものでございますので、その価値を再評価した上で、具体的な保存活用計画を作成し、行事の活発化やそれを通じた担い手の確保・育成が必要ではないかという話や、ただ守っていくだけではなくて、こうした祭礼行事を活用した体験型観光というような活用の方向性ですか、古いものを守るだけではなくて、近年の文化芸術振興に係る取り組みの継続・発展ということで、新しいものを柔軟に取り入れていくことも必要ではないかということを入れさせていただいております。

4つ目が、「明日香らしさが体感できる観光振興」ということでございますけれども、明日香村の歴史的資産というのは、国内外に訴求力ある観光資源であることは間違ひございませんので、オーバーツーリズムに留意しつつ、積極的に活用すべきであると。その際、宿泊型・滞在型観光、あるいはインバウンドに重点を置くことが必要と整理させていただいております。そのためには、観光に係る総合的かつ戦略的な計画の検討、体制の強化が必要であるということ、あるいは官民連携の上で戦略的なプロモーションを行っていくべきとさせていただいております。また、具体的な対策として、宿泊施設数の拡大、体験型コンテンツの充実、新技術を活用した移動手段の充実等、受け入れ環境整備も重要であると整理させていただいております。

最後に5番目、「村民が定住できる生活環境基盤の整備」とございますけれども、歴史的風土の保存というのは、村民の生活があつてこそ成り立つ、あるいは村民の生活の中で成り立ってきたものであるということを考えれば、定住促進に資する生活環境基盤の整備というものは、今もなお非常に重要と考えております。その上で、今般の状況を踏まえて、広域連携の推進ですか、新たなニーズへの対応に留意して進めていくべきであると整理しております。また、農業・観光業の基幹産業化による雇用拡大、あるいは求職ニーズのマッチングですか、既存ストックの活用による住まいの確保の負担軽減というもので、具体的に定住できる生活環境基盤を整えていく必要性というものを整理させていただいております。

そして最後、一番下のグレーの枠でございますけれども、「今後の取組を進めるための推進体制」ということで、これは報告（案）の5ポツ、16ページから始まる内容でございますが、それらの取り組みを進めていくためには、これまで同様、国、県、村が連携を図っていくこと。それだけではなくて、各種民間団体の果たす役割を再整理した上で、行政、民間が

連携した取り組みを推進していくべきであるということ。さらに、歴史的風土は住民生活の中で保存されてきたことを踏まえ、今後も住民の理解・協力・参加のもとで取り組みを進めるべきと。あるいは、その中で地域づくりを担う人材の発掘、育成も重要というふうに整理しております。

また、2ポツ目では、国の施策として、明日香法に基づく明日香村整備基金を今後も引き続き活用するとともに、平成12年に創設いたしました明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金による支援というのも引き続き実施するということを通じて、村、県、地元の取り組みを推進していくべきであるということを整理しております。

そして、こういったものを実施するだけではなくて、実際にこうしたもの実施状況に関するマネジメントの仕組みの導入ということを通じて、P D C Aサイクルにも留意していくということを最後に整理させていただいております。

こちらが歴史的風土部会の内容でございます。

少し前後いたしますけれども、戻って資料4でございます。おおむねこのような、本日ご説明したものの1つ前のバージョンですので若干変わっていますが、ほぼ同じような資料でパブリックコメントを行っております。その内容と、それに対する対応、修正状況について資料4でご説明いたします。

表紙をめくって1ページ目でございますけれども、パブリックコメントについては、合計で4名の方からご意見を頂戴しておりまして、それを内容ごとに分解すると、小委員会報告（案）の内容にかかわるご意見が10件、小委員会報告（案）全般に関する感想等に関するものが3件ございます。こちらについて順次内容のご説明、そして歴史的風土部会報告（案）への対応状況についてご説明させていただきます。

なお、資料6につきましては、ごらんいただいくと、見え消しの修正になっております。こちらは、既に事務局としての対応案を踏まえた修正事項を反映させたものとなっておりますので、適宜見比べながらごらんいただければと思います。

なお、パブコメのときのページの振り方、この資料4の中のページの振り方と、資料6の歴史的風土部会報告（案）のページの振り方が異なる関係で、対応するページが1ページずれております。具体的に、資料4で1ページと書いてあるところは、資料6の部会報告（案）では2ページと、1ページずれておりますので、もしご参照いただく場合には、その点にご留意いただきながらごらんいただければ幸いでございます。

では、まず2ページ目の2ポツの「小委員会報告（案）の内容に関わるご意見」に対する見解・対応等でございます。2ポツと3ポツの項目に対するご意見については、用語の使い方、あるいは文章表現にかかわるものでございます。ご意見を踏まえて所要の修正をしております。

そして、2ページ一番下、4ポツの「今後の取組の方向性」として、こちらは9ページの9行目と書いてありますが、本日の資料6ですと10ページの9行目になりますが、S o c i e t y 5.0を戦略目標の1番目に据えていることに対して、唐突である、あるいはあとの取り組みにつながっていないのではないかというようなご意見を頂戴しております。これについては、先ほども少しご説明したとおり、S o c i e t y 5.0を通じた新たな価値の創出というのは、その他の戦略目標に対して横断的に関連するものでありますし、あるいは令和の時代を迎えているということ、あるいは明日香村の飛鳥時代にたどった歴史文化を考える

と非常に合致したものということになっておりますので、原案どおり、修正しないということになっております。

めくっていただいて、3ページ目でございます。11ページ3行目とありますが、実際は12ページになりますけれども、高松塚古墳壁画につきまして、古墳壁画の模写やキトラ古墳壁画の公開状況も踏まえた検討に期待したいという意見でございます。高松塚古墳壁画については、先ほどご説明したとおり、保存・公開のあり方を検討した上で、明日香村観光のキラーコンテンツとして育成していくことが必要という整理をさせていただいているところでございます。具体的な内容については、今後継続的に検討を進めるべきと考えておりますので、この報告（案）については特にご意見の内容は反映させておりません。

続く2つの意見がございますが、いずれも文章表現、用語の使い方に関するもので、所要の修正をさせていただいております。

その次の3ページ目で言うと、4つ目のご意見でございます。明日香村らしさを出すため、当時の農法あるいは農産物を再現することに取り組むべき。あるいは、ドローンを使って農薬をばらまくのはもってのほかであるというようなご意見を頂戴しております。こちらは本日の資料ですと、13ページの25行目以降になりますけれども、伝統野菜等の農作物の推進について検討することを記載させていただいているところでございます。また、ドローンの活用にも報告書は言及しておりますけれども、こちらについてはいただいたご意見を踏まえ、具体的な取り組みについて検討を進めるべきと考えておりますので、この部会報告（案）には特段の反映はさせていただいておりません。

4ポツの最後のご意見、宿泊施設に関してのものでございますが、宿泊施設数の確保は必要だとは思うが、観光客数に対してどの程度の割合の村内泊を期待するか検討した上で、数の大小ではなく、体験型の価値を追求してほしいというご意見です。こちらは14ページから15ページ、本日の資料6に書いてございますけれども、観光客のニーズを把握した上で、観光に係る総合的かつ戦略的な計画を検討・立案するということ、宿泊型・滞在型・体験型観光にシフトすることが必要であるということを既に記載させていただいているところでございます。

詳細については、またこちらも今後継続的に検討を進めるべきと考えているところでございますので、本文については原案どおりとなっております。

続きまして、5ポツに対するご意見でございますけれども、1つ目のところは、用語の使い方に関するものでございますので、これは全体的に「明日香らしい」に統一する形で修正しております。

そして、最後の意見として、取り組みを進めるための財源についてということで、永久債の発行、それからクラウドファンディングの活用などのご意見を頂戴しているところでございます。

本文のほうには、明日香村整備基金ですか、明日香村歴史的風土・創造的活用事業交付金のことが書いてございますが、当然ながら、ご意見いただいたような手法についても一考の余地があると考えておりますけれども、具体的な内容については今後継続的に検討を進めるべきものと考えまして、こちらの報告（案）のほうには特段の修正はしていないという状況でございます。

最後に4ページ、「其他のご意見の内容」でございますけれども、3つほど並べております

すが、いずれも報告（案）に賛意を示すものということで、ご意見として頂戴したという形にとどめさせていただいております。

では最後に、資料7で今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思います。今後のスケジュールについては、本日、令和元年6月13日ということで、歴史的風土部会と明日香村小委員会の合同会議を開催させていただいております。あくまでもここから先は事務局で想定しているスケジュールとはなりますけれども、本日の部会報告（案）についてご了承いただくことができれば、今後、部会長から分科会長へ報告、そして分科会長から審議会長へこの報告（案）を報告させていただいた上で、来月7月を目途に、社会資本整備審議会長から国土交通大臣への答申というふうに進めさせていただくことができるのかなと考えているところでございます。

では、事務局からの説明は以上でございます。またいろいろな忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございました。今、お話がありましたように、パブリックコメントにつきましても、前回の明日香村小委員会報告よりは少しだけ多く、4件、4通いただきまして、またご意見の内容も前向きな、賛意という表現もありますけれども、修正の必要な部分も含めて、非常に前向きな積極的なご意見をいただいたのかなと思っておりますので、それを反映したものになっております。

また、今ご説明いただきましたように、これまでの委員会で各委員の先生方からさまざまなキーワードをいただきました。それを今回の中には、戦略的という言葉の中で、皆さんからいただいたキーワードをほとんど漏れなく盛り込んでいたいたような形になっております。ただ、全体としてのバランスですか、順番ですか、さまざまなことがあるかと思いますので、今の事務局案のご説明に関しまして、ご意見、ご質問等を承りたいと思います。どなたからでも結構でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

いかがでございますでしょうか。A委員、お願ひします。

【A委員】 ご専門の先生方が明日香村の振興策を包括的にまとめていたいたしたこと、感謝いたします。これが実現して、観光客にとっても、あるいは住民の方にとっても、魅力的な明日香村になっていけばいいと思うわけですが、素人から見ますと、やはり心配なのは観光振興のところでも出てくるオーバーツーリズムの問題でありまして、魅力が出れば出るほど人がたくさん来るということになります。明日香村の観光地としてのキャパシティーというのは、実はそれほど大きくはないのではないかという気がしております。

宿泊施設を整備するというお話が出てきていて、その点は先ほどのパブリックコメントのご意見の中でも出てきており、宿泊施設を整備すれば、宿泊施設のキャパシティーは増えるわけですが、当たり前のことですが、高松塚古墳のキャパシティーは増えません。そうしたときに、明日香村が奈良公園のごとき状況を来すというのは、私としてはあまり見たくはない。現状と課題のところで、奈良県全体は7倍になったのに、明日香は2倍にしかなっていないと嘆いておられるわけですが、ほんとうに明日香村に7倍来て大丈夫なのかは、私などは心配するところであります。オーバーツーリズムに留意しつつと、さらっと書いてあるわけなのですが、今のところはまだお客様を増やすということを考えておけば大丈夫だというご認識なのでしょうか。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 こちらあたりはどうですか、事務局のほうから。

【景観・歴史文化環境整備室課長補佐】 現状、全体、ならして見れば、オーバーツーリズムというところはそんなに大きく発生していないところではございますけれども、やはり観光シーズンですとか、あるいはオーナー制度の収穫期などは、路上駐車などが村内で出てきて問題になっているという話も伺っているところでございます。ですので、観光振興を今後していく中で、今回宿泊型・滞在型と入れさせていただいたのは、80万人という全体の観光客数の中で、宿泊客数2万人とありますけれども、80万が非常に大きくなるということは、オーバーツーリズムに対して非常にインパクトが大きく、一方であまりお金は落ちずについうところ、デメリットが大きくなってしまう一方で、宿泊者数を伸ばすということは、全体のパイはそこまで大きくならなくても、地域に与えるプラスのインパクトは非常に大きくなるというところがございますので、今回宿泊者数というもの、宿泊型あるいは滞在型というところに力点を置かせていただいたのはそういうところでございます。

また、全体的な80万人の取り組みがうまく進むと、全体も大きくなっていくこともありますもちろん想定されますので、ここで具体的なところはまだ申し上げづらいところではありますけれども、そうしたキャバを大きくするような受け入れ環境整備というのもあわせて今後の整備計画などに取り込めていけるとよいかなと考えているところでございます。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 どうぞ、B委員。

【B委員】 観光というのは、悪いイメージを持っておられるようすけれども、観光の仕方によると思うんですね。京都はちょっと見苦しくなってきましたけれども、奈良公園は増えても、ちょっと鹿さんは大変だなと思うけど、まだまだ大丈夫ですし、明日香なんかは全然大丈夫ですよ。

【A委員】 そう言っていただくとともに安心するんですが。

【B委員】 いや、観光の仕方に工夫が要るんじゃないかと。そのときに、文化財の保存と活用というのを知ってもらっての文化財ということを、やっぱりみんな文化財の関係の人はよく知らないとだめだと思います。自分のためだけに文化財を隠すとか、俺のものだと思う人が文化財関係者にいる限り、もっと広く世界に知ってもらうのが大事だと。

それで、ここはわりと知ってもらうのが難しいところですよね。歴史というのはなかなか知ってもらいにくいというふうな感じをどう克服するか。歴史を知るには、そこで保存されているので、こんな小さなところで政権があったのかというのは、1つの展示の仕方ですね。だから、ここで観光の消費をしてもらうというより、全体として来てもらえば、近くに泊まってここを逍遙してもらうと、明日香の意味をわかってもらう人が一人でも増えればいいということなんですね。どうですか。どのようにすればいいかと、逆にお聞きしたいです。いい観光というのはどのように考えておられるのかということを聞きたいですね。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 では、C委員、どうぞご専門の立場から。

【C委員】 ありがとうございます。オーバーツーリズムを未然に防ぐチャンスは、周回遅れの地域だからこそあるはずです。小委員会でも何度か申し上げましたが、お客様情報の収集、お客様への情報提供、それから予約など、様々なお客様の動きをワンストップでコントロールできるのが一番理想的です。島や、非常に限られたエリアですとワンストップは可能ですが、明日香村はどこからでも入れますので難しいかもしれません。しかし目指すとすれば、道の駅の機能に期待できます。少なくともお客様の属性情報収集をきちっとする。それから、

そのお客様に対する的確な情報を提供を調査研究し、道の駅がワンストップ機能を発揮することがポイントになると思います。

2点目、インバウンドということで、海外のお客様との交流はかなり書き込まれていますが、そもそも歴史的繋がりや文化財保護、農業など、広い分野でもっと海外との交流を進められたら良いかと思います。実際になさっていらっしゃると思いますけれども、海外の研究者や、海外の子供たちなど、幅広い方たちとの交流を、観光とは違う観点としても少し書き込むと広がりが出てくるのではないかと思います。 以上です。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。D委員、何かありますでしょうか。

【D委員】 ありがとうございます。オーバーツーリズムの話を先に申し上げますけれども、知事が申し上げましたように、現状はもう明らかに周回遅れですから、これだけ近畿に多くの来訪者が来られていて、明日香のほうにはまだほぼほぼ来ていないと。ただし、100万人単位ぐらいの方々は来られている。容量的にそんなに大きいものではないと。

ただ、先ほどから申し上げている村内の宿泊観光客数が1万人切ったところから、今は2万人になったぐらいで、これを大きくするということにやっぱり注力すべきだと。じゃあ、それ以外の方々を増やす気があるのか、ないのかというのは、いろいろな情報発信をすればするほどたくさん来られる可能性はありますけれども、先ほど楓委員がおっしゃったように、道の駅というのは、実は去年の9月にオープンしたばかりなんですが、そこをできるだけワンストップ化して、そこからいろいろな情報を発信していく、あるいは出入りをしていただくというふうにできればと思っております。

先ほど知事がおっしゃっていたいっているように、実は歴史を体感していただいて本当におもしろく思っているから来ましょうという方は、そんなに数が多いわけではございません。特に関東からすると、せいぜい発掘調査があつて来られる方というのは、全国で二、三万人レベルでございます。ただし、大物が出ると、その半分ぐらいの方が明日香に来られたりということもあるんですが、ただ、先ほど言っていたボリュームとは全然違うボリュームでございます。

とすると、それ以外の何となく行きましょうという人たちが、どうやって明日香の歴史を体感していただけるかという説明の仕方、あるいはそれを海外の人まで含めて行っていくのかというほうがずっと、秩序だってといいますか、コントロールしながらやらせていただけるというのは、遅いがゆえかもしれません、今から始まるところなのかなと思っております。少なくとも、100万人来られても、夕方5時以降は誰もおられませんから、逆に言いますと、そういうところにできるだけいろいろな形で、そぞろ歩きでもしていただけるような地域になればなということで今、取り組みを、いろいろなストーリーを進めているところでございますので、その辺のところは皆様からのお知恵もいただきながら動かしてまいりたいと思います。

ただ、こういう雰囲気はあるんですが、先ほど楓委員がおっしゃったお話は、私どもも非常に意識しております。まずは村内の子供たちが、明日香のことを誇りを持って、自分が一番好きなところはここだよと言えるようにしましょうねという話を、私は昨日、自分のところの聖徳太子の聖徳中学校という中学校があります、その中学校の授業で説明してきたところです。やっぱり自分たちが一番誇りに思うことが大切だし、説明できることが大切だと思います。

一方で、我々のところは、扶余（プヨ）、韓国の百濟が滅びたときに多くの方々が我々のところにやってきたという地域でございます。扶余と明日香というのは、もう既に50年近くの姉妹都市関係がありまして、お互いの中学生をやりとりをずっとしております。それが20年続いているんですけども、そういうものでありますとか、海外、例えば今はオーストラリアでございますが、オーストラリアに少数ではありますけれども、うちの村から出でていって、明日香とやりとりをして報告をしに行くというようなことをやっておりますし、一方で教育旅行というホームステイ型の民泊というのを、古民家に泊まって体験していただくという仕組みが入っております。

宿泊観光客数と呼んでいますが、その2万泊のうちの6,000泊は、実は民家ステイ型でございます。うちの村にとどまらず、周辺の市町村一緒になってそういう取り組みをやっておりまして、6,000泊のうちの3,000泊は海外からです。ただ、残念ながら、台湾の方が圧倒的に多いという現実はございます。3,000泊のうちの6割が台湾の方です。朝鮮半島の方もおられますし、中国の方もおられます。私、今、手元に小さいおのの数字はあるんです、変動はしておりますが。

ただ、そういうものをもう一度、教育というよりも、歴史を学ぶということを知事から随分言われていて、歴史を学ぶという概念、観光旅行というよりは、そっちの概念も含めたものをかなり本格的にやろうとしておりますし、インバウンドの議論が非常にお金も得やすいので、私どももそっちに飛びついたがるんですけども、国内の修学旅行生を、こんなことを言うとあれですけれども、最近の歴史的事実だけでなく、明日香のような地にも足を運んでいただけるような取り組みももっと本格的にやらせていただきたいなと思っておりますので、ご支援も賜ればなと思っています。

済みません。長くなりましたが、先ほどの楓委員のお話にぜひもっと進めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。容量は十分あります。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。わかりました。多分、山田委員のご懸念も含めて、いわゆる大型観光バスで来て、マスツーリズムのようなものでは、今回の戦略で想定しているものは違うという前提のもとに、ただ、過疎地域にも指定されたり、あるいは雇用の問題もあったりしますので、そういう意味で、今後のあり方としては、楓委員のおっしゃるような海外との交流、当初に荒井委員からも東アジアだというお話もありましたけれども、そのあたりの交流や教育旅行といいますか、そういうあたりを深めていくというような話かなと思います。

あと、道の駅なんかに関しても、ご存じかどうかわかりませんけれども、最近では積水さんとマリオットさんが組んで道の駅を新しい戦略でやっていこうみたいな戦略もありまして、日本中の道の駅が、今までの物産館みたいなものから、もうちょっと品のいいものに変わるかどうかわかりませんが、そういう変革の時期を迎えてますので、そのあたりも踏まえて、明日香らしい道の駅というのは今後の非常に大きな課題なので、今の道の駅はまだ始まったところだとは思いますけれども、先ほどお話のあったワンストップで、そこで情報を全部つかんで、オーバーにならないような、そういうあたりも兼ねていくというようなことかなと思います。

【D委員】 済みません。ちょっと追加してよろしいですか。今おっしゃっていただいた話、2つ、1つずつに追加させていただきたいと思います。

1つは道の駅の話。企業さんは早くて、もううちに1回来られています。来られて、やっぱり建築物が高くつくということで、積水さん、ちょっと違うところで考えますとおっしゃいました。ただし、こういうところにまず一番に目をつけていただいたのはありがたく思っておりますが、建物代というのは企業経営上は大切なというふうに思いました。

もう一点、オーバーツーリズムをコントロールする手法で、なおかつ1カ所に、できるだけ道の駅を通しながらいろいろな交通を動かそうと思って仕切りをしておりますし、今ご存じのように星野リゾートさんも明日香村のほうに来ようとしていますので、実は今日午前中、そことやりとりしていたんですけども、そういう中でも、これはできるかどうかわからないし、それこそ都市局の皆様方のご支援とかを賜ればなとは思っているんですけども、有料道路と同じことで、いろいろな便利なことがついているけれども、キャッシングでコントロールしましようというようなことができないかなと。それこそそういうことの調査研究を一緒にしていただければと、私からこんなのも持ち出して、お金がないのに言うのは非常につらいんですけども、そういうことも含めて、交通とキャッシングを含めた調査と一緒に、県、国とできないかなという思いはあります。ただ、具体にはまだまだございます。

済みません。いっぱい言いました。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございました。

E委員、どうぞ。

【E委員】 全体としては、明日香村小委員会で出されたの意見を非常に多量に反映していただいて、非常にうれしいと思っております。創造的活用のようなことが前に言われて、さらに前進した、新しいことを創造的にやっていいんだというふうなイメージを出していただいているということは、中に住んでいる人間としては非常にありがたく思っております。

先ほどのオーバーツーリズムで言うと、実は私、明日香村のペンションの真ん前に住んでいるんですけども、ある日突然、ものすごいバッグを持った外国人の集団がうちの前をゴロゴロ動くようになりますて、どういうことやねんと思ったんです。確かにそういうことが起こっております、ごくわずかですけれども。でも、それはオーバーツーリズムというような状態ではもちろんない。後で聞いたら、うちのそばにコンビニがあって、コンビニでその外国人たちはバスに乗ってどこかに行くので、待ち合わせ場所に行くためにたまたまうちの前を、休みの朝、ゴロゴロ、そういうことがあるそうです。でも、私は観光の仕事をしておりますので、そういうときこそ早目に持続可能な観光であるとか、オーバーツーリズムに対する種を植えておかないと、ある日突然来る場合があるので、やっぱり今そういうことをやらないと、ついつい多くのところでそういう悲鳴を上げてみたいよということを言ってしまうので、それは気をつけるべきで、常にそういう声を私たちには聞かなきゃいけないのかなと思っております。

それから、インバウンドの方々の話、今度、世界遺産というのも急速に進めようとおっしゃっておられますけれども、その場合に、東アジアの文化というのは非常に重要なことなのではないかなと思います。私の大学に中国人の方がおられるんですけども、中国には昔の歴史の現物がもうないと。日本に移ってきたから、日本にはそれが残っていると。例えば宋の時代の茶わんのものは向こうにはなくて、日本にたくさんある。明日香村も当然ながら、そういった彼らが朝鮮半島を通ってやってきた、その痕跡はこっちにあるので、中国人にとってはとってもうれしい場所なんだと、そういうふうに明日香村はアピールしていた

だろうかという感じがします。世界の人たちに来てほしいのはもちろんですし、むしろ西洋の人も喜ぶかもしれませんけれども、物がなくて見えない明日香というのは、中国人のほうが、先に私たちの感謝の気持ちを述べることによって理解してもらえるかなと。その感謝の気持ちが今、あまりあらわされていない。ついつい日本のスタートだと言ってしまうので、逆に威張ってしまうんですけれども、いや、皆さんのおかげで飛鳥時代があって、それで日本の今の繁栄があるというような言い方をすると、10億人の中国人も少しさは来てもらえるかなという気がしております。

それから、先ほどのワンストップというのももっともな話で、ただ、明日香村は、組織であるとか、施設であるとか、さまざまなもののがこの20年ぐらいの間に次々に出てきて、それがそれぞれそんなに転んだりしないで、まあまあうまくいっているかなと。先ほどのオーナー制だけはちょっと問題かなと思いますけれども、道の駅も含めて、今はそれが今度は合体をするというか、お互いに連携し合って1つのものになっていかないと、なかなかそれが努力してしまうので無駄な努力もあったり、ダブっていたりすることがあるので、そういった努力は今後必要かなと思います。

道の駅については、国交省の国道事務所ですかね。私もしましたけれども、数年前から大学と連携して、大学生が道の駅でインターンシップをやったり、道の駅に対する新たな商品開発をしたりということをされておりましたので、明日香村もそういう可能性が十分ある。明日香村もたくさんの大学と連携しておりますので、あり得るかなと思っております。

それから、農業についても、私は最初から、キトラ古墳のところができるときに農業の実験の場にしてほしいとさんざん言ってきましたんですけども、先ほどのドローンで農薬をまくというんではなくて、新しい時代の新しい農業の実験をしてほしい。というのは、キトラ古墳の公園のところには田んぼも畑も残してあるので、現場でそれをやるとちょっとリスクがあるけれども、公園で実験をしてうまくいったら、それぞれ農家のところでそれをやれるような。それは農業だけではなくて、あらゆることの社会実験の場に明日香村はなってほしい。その前に明日香村全体ではやっぱり怖いので、せっかくたくさんの中の面積を持った歴史公園の中でさまざまな実験、前回は新しい交通機関みたいなのはどうですかとお話をしましたけれども、そういうことを取り入れていただければいいかなと思っております。

全体として前向きに、我々住んでいる人間からしたら、何かやってもいいんだなというふうに私は強く感じておりますので、大変いい報告かなと思います。これに基づいて、また県のほうで具体的な計画を立てていただければ、また次の5年、10年のときには進んでいくかなと思っております。ありがとうございました。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。大学との連携とか、新しい社会実験の場というあたりは、まさにSociety 5.0の実現と新たな価値の創出とも関連する部分だと思いますので、そういった中で、具体的な手法ないしそういった実験等を図っていくというふうに考えております。

ほかにございますでしょうか。どうぞ、F委員。

【F委員】 ご報告、まとめていただきましたありがとうございます。

私、奈良県さんも主催5県の1県である古代歴史文化賞という賞の審査員を7年させていただいておりまして、古代についていろいろと学ぶんですけども、その中の明日香村のイメージというか、古代東アジア交流の拠点であるという、その位置づけというのが非常に

大きいなと思っていて、そのときに主体となったというか、交流の中心を担った方たちというのは、やはりそこに暮らしていた人々だと思うんですね。

それで言うと、16ページにあるように、およそ6割の村民が村外で就業しているというのは非常にショックを受けるわけです。もちろん文化財がその価値を損なうことなく、私たちが後世に伝えていくというのは大きな役割と同時に、村民の方々が果たしてそこにいて幸せかどうかということが大事な要素であるときに、まちづくりに村民の方たちがどれぐらいの温度でかかわっていらっしゃるのかなというのが、なかなかこの報告書からは読み取れないという感じがいたしました。だとすれば、その機運を高めるための取り組みをもしもやつていらっしゃるとしたらば教えていただきたいですし、そういうことまで書いていくべきではないなかと感じました。

それからもう一つは、例えば8ページ、インバウンドでなかなか宿泊客が少ないなんていう話をして、ここにも書き込んではありますけれども、ただ、宿泊施設を確保すればいいということではなくて、確保とともに、もっと大事なのは、どう運用していくかという部分なんだろうと思うんですね。これからも大きな問題になるだろう空き家とか、そういうものをどんなふうに取り込んでいらっしゃるかとか、明日香だからこそできる村全体丸ごとホテル構想みたいな、つまり、村の人たちが協力してそれを運用するようなことができないかな。例えば、この前、私、取材でへえと思ったのは、大阪の民間のホテル運用会社ですけれども、SEKAI HOTELというのがあって、空き家を活用して、今、フロントが必ずしもそのホテルの中にある必要はないので、拠点があって、近所に幾つか空き家をホテル運用しているわけです。朝食なんかは近所の喫茶店が朝ご飯を出したりとか、そんなふうにして、地域とともにある宿泊のあり方みたいな工夫もできますし、その辺のアイデアとか知見みたいなものを民間から取り入れるというのもありなのではないかなというようなことを思いました。

とりあえず以上です。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 非常に大事な視点で、村民が幸せかどうかということと、まさに村民が誇りを持って自分たちの村というものをアピールして、ホスピタリティーを持つて接せられるかどうかというあたりだと思うんですけども、D委員、今のご意見に対してはいかがでしょうか。現状も踏まえてご披露できる部分があれば、お願ひします。

【D委員】 ありがとうございます。幾つか村長として答えなあかん話がたくさんあるんだと思ってお聞きしておりました。

まず簡単なところから。空き家のシステムについては、10年前から空き家バンクシステムというのがあります。それを動かそうとしております。もともとは村民の方、あるいは外から入ってこられた方にお渡しするという仕組みでつくったんですが、最初の3年間はほとんど動きませんでした。どうやったかというと、一軒一軒、あいた瞬間に声かけをするということをやって、大分出てくるようになりました。それでも知れています。全体で2,000世帯なんですけれども、うち空き家が100軒ぐらいあります、その100軒のうちで、この10年間で成立したのが60軒です。ただし、年間、最近は10軒ずつぐらいは動いております。まあ、動いているほうかなと思っております。どっちかというと、待っている方が年間100人ぐらいおられるという状態です。

そのときに、ここまでしなくちゃいけないんだなと思ったのが、仏壇とか、あるいはごみ

ですね。空き家になるときってごみがたまりますから、そのごみの撤去代を今、支援しています。上限20万で、そのごみを撤去することで、ようやく空き家として外に出せるんだというようなところまで一応来ていますということがお一つ。

一番耳の痛い話が、誇りはどうなってんねんと、一言で言えばそういうことかなと思います。おっしゃっておられるように、明日香法というのができて39年目に入っています。一番の問題が何かというと、規制が非常に強いと。伝統行事を残しなさいと言いますから、地域の地縁活動ができるだけ残していくと。50代、60代、70代の方々を中心とした地縁活動にものすごく手厚く支援もしていますけれども、残さざるを得ない。そうすると、40代、30代、20代の方々は、やっぱり非常に重たく感じて、ここで生活するよりは外へ出でていこうというふうになります。

これ、小さくて見えづらいですけれども、これがうちの階層別人口なんです。この階層別人口を見ていただくと、見えづらくて申しわけないんですけども、これを見ていただくと、団塊の世代の方は全然外には出でていっていません。ただし、20代、30代、40代の方は、隣の樫原市の人口階層を見ると、そっちに膨れていますから、どう見てもこちらから外に出でています。

それをなくすためにどういう取り組みをするかのほうが大切で、明日香で子育てをしたらこんなメリットがありますよというようなことをちゃんとお知らせして、今、隣の樫原市との境界に線を引きますと、20代で出でていって、30代の後半から帰ってくるというので、プラスマイナスゼロになって、ゼロ歳から15歳の間の分だけ社会増しているという形になっています。なので、その入り口は突破できたかなとは思っています、この5年ぐらいですけれども。

そこで大切なのが、年配者が一生懸命守ろうとする地縁社会、伝統文化云々という話はそこが一番守ってくれているんですけども、それがどうやって継承されていくのかというのは非常に難しくて、我々、地域の考え方を大きな転換をしている最中でして、地縁社会、集落単位の社会から、村単位の子供への社会に変えながら地縁活動を残していくというような構造をつくっています。一つ一つ説明すると政策論になっちゃうのであれですけれども、そこは実態的には動かしてきてまして、ちょっと言い募るところはあるんですけども、一番はつきりとした指標は、社会増減よりも、例えばみずから命を絶たれる……、あ、こういうことを言うとだめですね。こういう場で言うと問題が……。圧倒的に今減りましたから、明日香村というのが非常にそういうのが多いところだったんですけども、20代、30代の自殺者がこの5年ぐらいはほぼゼロですから、それは誇りという手前側のものですけれども、1つ大きくはクリアできてきたなど。

次はもう少しゆっくりと時間をかけて、伝承芸能でありますとか、外にアピールするということに1から取り組みを進めていくということをやっていきたいと。明日香法が成立したとき、吉兼委員もそうなんですけれども、多くの村外からの有識者の人が入ってこられて、一生懸命、明日香はいいところだよ、すごいと言っていただいたんですけども、そこが1回冷めてきたという面はあるかなと。なので、もう一度その部分は、外からの褒めるお言葉もいただいて、中からも若い子供たちに自信を持ってもらおうという仕組みをくみ上げるためにこそ、今回、第4章というんですか、第4番目というんですか、こういう項目をつけていただいたんだなとも思いますし、3番ですか。祭礼行事を伝承芸能の継承というのを

大きな的にしていただいたなど。それで、もう一度再生をするということは、ぜひ取り組ませていただきたいなと思っております。

長くなりましたけれども、済みません。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 いいえ。ありがとうございました。

先ほどの吉兼委員がご提案いただいたいろいろな社会実験みたいなものも、やはり若い方にとってはまた違った意味でのモチベーションになるかなとも思いますので、そのあたりは多分、今後の課題としては、周辺の大学だとそういうものも含めて、どう協力体制、体制の中であまりそういう部分が書かれてはいないですけれども、実際には大学等の関連もあると思いますので、そのあたりを少し強化していくというのは、先ほどの楓委員がおっしゃっているような子供だとか海外との交流という意味でも図れるのかなという気がいたします。

ほかにございますでしょうか。G委員、お願ひします。

【G委員】 報告書の案については、うまくまとめられているというふうに基本的には思いますので、ご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

2点ほどお話をしようかと思うんですが、1つ目は今まで議論になった観光の話なんですけれども、これは私の個人的な意見も含めてですけれども、明日香村の観光というのは、基本的にはわりと時間をかけてゆっくり見ないとなかなかわからない内容のものが主であって、もちろんキラーコンテンツがあって、そこへ行けばいいんだけれども、少しそこで時間をゆっくり過ごすタイプの観光が、今までもそうだったのかもしれませんし、これからも多分、そちらのほうが中心なのかなと思っています。ですので、例えば道の駅とか、あるいは時間がない人にいかに効率よく明日香村を見せるかという視点も大事なんだけれども、実はそういうところに行くと、ゆっくり観光するためのいろいろなヒントになるような情報が得られるという部分がとても大事なんじゃないかと思うんですね。宿泊施設は、そういう点ではとてもいいと思いますし、効率的にとにかくたくさんの人々に来てほしいというのではなくて、オーバーツーリズムの話は後でしたいと思いますけれども、ゆっくりとそこで時間を、いわゆる観光だけじゃなくて、村民との交流みたいなものも含めて過ごしていただくというのが大きな目標で、ここでいろいろ言われていることも、そういうことを念頭に置きながらつくられているという面をおざりにせずに、効率的な観光ばかりのほうに行かないように注意をしておいたらどうかなということです。

オーバーツーリズムも、ゆっくりということで言うと、スロー何とかというのはそもそもイタリアで小さな村がやり始めた話で、スローフードだったり、あるいはスローツーリズムだったりという話と私は理解していますけれども、どうもあのおかげでオーバーツーリズムで非常に困ったことになっている村と、そうでもなくて、わりときっちりスローフードなりスローツーリズムということを……、スローツーリズムとオーバーツーリズムは相反するものだと思いますが、にもかかわらず、わりとうまくやっているところもあるので、少しそういう例を見ていただいて、どういうふうにうまくゆっくり時間を過ごすタイプの観光を中心に、しかもうまくオーバーツーリズムということに対応しているのかというのは、そういうところの経験が日本でも役に立つのじゃないかなと思いますので、ぜひそれは見ていただければなと思います。これが1つ目です。

それから2つ目は、Society 5.0は私がいろいろ申し上げたのかもしれませんけれども、いろいろと盛り込んでいただいてありがとうございました。前回の小委員会で最後に

私、基礎的な明日香村の情報というのをしっかりとアーカイブしておくことが大事だと申し上げました。これは文化財だけではなくて、明日香という場所の風土にかかわる、およそ全ての情報をきっちりと記録なりアーカイブ化しておくということが大事で、これはSociety 5.0との関係で行くと、そういうものが包括的、体系的にデジタル化されているということが非常に大事だと思うんですね。これをどういうふうに使うかというのは、ちょっと後の問題でありますけれども、まずはしっかりとデジタルアーカイブを明日香村でしっかりとつくるということ。これはもちろん、村の仕事というよりは、主に国の仕事なのかなとも思いますけれども、そういう視点を今回の報告書に入れてほしいというわけじゃないんですけれども、Society 5.0を書かれるのであれば、ぜひそういうことを次にはお考えいただけないかなと、これは希望でございます。

以上です。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。国営公園では、キトラ古墳についての館ができる、そこで次に高松塚というところではございますが、今お話のあったような、そこに行けば明日香村の今までの情報、それと、もっと過去の、先ほど来お話のあった東アジアの拠点としてあったときのそういうものも含めて、今は万葉館とかいろいろなところにちょっとずつ分散しているような感じがしますので、そういうものをもしできましたら、今、国のというお話もありましたけれども、明日香村でのデジタルアーカイブみたいなものは、これは文化庁と一緒にになってという話なのかもしれませんけれども、1つ日本の国家という部分のものとして、価値づけとしては必要なものなのかな。そういうものがあってこそ、世界遺産などの根拠にも使えるものだと思いますので、ぜひともそのあたりの整備はお願いしたいと思います。ありがとうございます。

C委員、お願いします。

【C委員】 濟みません。ちょっと先に失礼いたしますので。

先ほど、クラウドファンディングとありましたが、どこに書いてあるのでしょうか。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 パブコメであつただけで、今回はそこまでは入れていないです。

【C委員】 わかりました。交付金も、整備基金もとても大事ですが、やはりこの明日香が明日香であり続けるためには、別に日本国民だけでなくいいと思いますけれども、私たちの市民レベルでの協力も非常に大事で、どういう仕組みで資金を集めていくかということが課題になると思います。クラウドファンディングは何か1つの目的のために、集まつたら終了といったケースが多いですが、明日香を継続的応援するとなると、ファンディングの事務局はものすごく手がかかり、ふるさと納税のように物を送るほうがずっと簡単かもしれません。

ただ、村内の幾つかの団体の1つが、そこを見据えた組織の力をつけていく。そして、組織の方が常に協力者たちと情報交換しながら、スターのファンクラブの事務局長みたいな役割をする。それをやり続けていくモチベーション維持と周りのバックアップの体制、その辺の人材育成も含めて実現すると、明日香が明日香でいられる1つの兆しが見えてくるのではないかなと思っております。

当社としては、情報発信の面ではこれからもご協力させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。多分、クラウドファンディングとい

うのは1つの手法にすぎなくて、その後ろにはサポーターというか、多分、日本国内だけではなくて海外とか、あるいは先ほどお話のあった大学だとか、そういうものも含めて明日香のサポーター、これは前回の営農環境の弊害の部分のときにもいろいろお話のあったところですけれども、多分、サポーター組織みたいなものをどういうふうに、まさにインターナショナルに組織していくかというのは、これから課題としては非常に大きいのかなと。その中で、アジアとの関係も多分もっと緊密にやっていけるのではないかなどと考えます。先ほど吉兼委員のおっしゃっていたように、今は中国の本国にないものが日本にあつたりとか、そういうことも含めて、体制として、今後の推進体制の中に入ってくるのかなとは思いますけれども。ありがとうございます。

ほか。済みません。

【E委員】 先ほどの、ゆっくりと長時間、明日香村に来ないと、明日香の理解はできない、そのとおりなんですけれども、ずっと滞在すると、私なんかは8万泊もしているようなものなんです。そういうものも大事なんですけれども、もちろんそれがいいと思いますが、もう一つは、リピートして何度も来てもらうのでも構わないのではないか。ところが、一番困るお客様さんは、「明日香に行きましたか」、「行った」。いや、何度行ってもいいんだけど、「もう行った」と。「法隆寺に行きましたか」、「もう行った」と。「法隆寺に行こうぜ」、「もう行った」と。1回しか行かない、リピートしない。そうじゃなくて、何度も行きたくなる、そのためには、資源のすばらしさだけではなくて、そこへ何らかの交流があったり、予期せぬ出来事が起こって、物語なり記憶が残らないと、もう一回行こうという気がしない。その辺がやや、奈良県民全体のもてなしがちょっと下手な部分があって、よくどこへ行っても、「どこから来た? よう来たね」と大体言われるんですが、明日香村の人は駅員さんですらあまりそういうことは言わないという、その辺の教育をもうちょっとしなきゃいけないのかなという気がいたします。

先ほど6割が外へ出て、私も結局6割は外に……、でも、東京から移り住んだんだから、ちょっと褒めてという感じがありますけれども、確かに大阪から勤務先が京都に変わってしまったので、通勤時間が今5時間もあるので、地元では何もできなくなってしまったんですね。土日は休むからやる。それでもくたくたになってボランティアに行くけれども、もう疲れたなという、確かに働き方改革も大事だなと思います。

繰り返し来るためには交流が必要で、そのためには、明日香のコアファンはいるにはいるんです。それは歴史考古学のコアファンがいて、ブログも持っていて、オフ会もやっていらっしゃるみたいなんです。それは人数としては少ない。そうじゃなくて、それはいいんですけども、明日香に行けば何かができるという、そういうものの場として行かないといけないかなと。十五、六年前からアニメの聖地巡礼というのがあちこちにありますけれども、一番有名な『らき☆すた』という埼玉県のところなんかは、1年で100回も来る。まさにオタクなんすけれども、そういう人たちがいますね。行きたくて行きたくてしようがなくて、中には住みついちゃった人もいるんです。

先ほど草野委員がおっしゃった宿泊施設の件が今、私は一番関心事なんですけれども、それだけではなくて、例えば瀬戸内の芸術祭であるとか、何とかバルという飲食店のものであるとか、さまざまなもののが、地域の多様な主体が地域全体を使ってやるというものが非常に今増えているんですね。明日香村はまるごと博物館といって、私はそのベースとしてエコミ

ュージアムという考え方を持っているんですけれども、私が伝道師のようにそれをやっていますが、そんなものは誰も聞いていないはずなのに、世の中がみんなそうなっていると。多様な主体で地域を使ってやるようになっている。例えば音楽祭もそうですけれども、そういうものが明日香村ができるようになる。今、アートの部分はやややり始めていますけれども、そうすると、その方があそこに行けばこんなことができると納得するし、そのうちその人たちは企画を持ってくるようになるんですよね。こっちが何かに来るんじゃなくて、自分たちが企画を持ってやってきてくれると。アニメ聖地巡礼はまさに、あのオタクたちが企画を次々に提案してくるわけですよね、地元の方と交流しながら。それがうまくいった、仲よくなれた地域は地元の人が商品をつくってあげたり、何かをつくってあげて、そこで何かをするという。オタクたちは気まぐれなので、やらせをすると、すぐ総スカンでどこかに行っちゃうんですけども、地域とうまくいくと、オタクたちはオタクとして、ちょっと自分たちは嫌われているという意識があるのか、非常にお行儀がいいんですよね。嫌われたくない。聖地は自分にとって神様がいる場所ですから、そこに来れないとなったら困るから、そうすると、ブログなんかで、ごみを落とすのはやめましょうとか、そういうことを書き出す。それからコスプレをする人たちがいまして、前、私、隣に50以上のおじさんがミニスカートをはいている人で、それはちょっとしんどい。そういうのも批判があるので最近はしなくなりました。コスプレは現地に行ってやりましょうという彼らなりのルールをつくる。彼らが企画を持ってきてくれるようになるので、コアなお客さんが何かをやりたがる、それをやらせてくれる。明日香に行けばさまざまな実験ができるという場になっていくと、単に明日香は歴史考古学だけではない、若者にとっても楽しい場になるんじゃないかなと思っております。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございます。今回の中では、多様な歴史的資産が重層性をもって形成されているというところを評価しというあたりが一番そこに当たるかなと思いますけれども、今の来たいという気持ちと、先ほど中井先生がおっしゃられた日本人が不得手な時間をかけてゆっくり滞在するという文化を明日香でこそ実現できるというところがあればいいのかなという気がします。

【H委員】 濟みません。特に最初、案の中、よくまとまっていていいなと思ったんですけども、今日のお話と、最後の5ポツのところを見ていて思ったのが、計画とかお金とか人材育成とか連携とかいろいろ書かれているんですけども、観光だけではなくて、村を盛り上げるためのサポーターとか、プレーヤーとか、大学とか、人の育成とかというのがあって、それぞれの組織がそれをやって緩やかに連携をしていくというのもいいんでしょうけれども、先ほどから出ていたワンストップみたいな話がその連携の中にもあってもいいのかなという感じがして、そうすると、推進体制というのが5ポツのタイトルなんですけれども、その体制というのが何となくふわっと書かれて終わっている感じがして、そこにもう少しワンストップという言葉を入れていいのかもしれないし、最後のところというのは、先ほどのご説明の中でも、いろいろなデータというのをまとめて、その収集調査をするP D C Aだとおっしゃっていたので、もしそこでとどまるのであれば、マネジメントの仕組みという、私はこれを見たときに唐突に感じたんですね。その調査して分析だけだったらP D C Aにすればいいし、そうではなくて、実施をしていくための管理の仕組みをつくるのであれば、そういうことを前のところに記載したほうがいいのではないのかなと思いました。

以上です。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございました。先ほど来、多分、推進体制のところが、前半、特にありていにというか、今までどおりに単純に国と県と村がどうのこうのという形でしかないので、ただ、最後のところに、村の現状や各種施策の実施事業に関するマネジメントの仕組みの導入が必要という、まさにそこの部分がワンストップであったり、デジタルアーカイブのほうにも結びついたり、あるいは先ほど来、吉兼委員がおっしゃっているような社会実験とか、そういうところの入り口にもなったり、あるいはさっきの楓委員がおっしゃっているようなサポーターといいますか、そういうところの必要性みたいな部分も入ってくるかなと思いますので、この推進体制のところには軽微な修文をもしつけ加えることができたらというふうに私のほうでは思っております。

お待たせしました。B委員、どうぞ。

【B委員】 いろいろ意見を賜りまして、これから明日香がどう考えていくかで大変参考になりました。これをまとめられるに際して、忙しい都市局、国交省の人がこれだけ明日香のことをいろいろ考えていただいて、ほんとうに感謝の気持ちばかりであります。しかも長年、これだけのことをしていただいてきたことは、ほんとうに不思議というほど、明日香というものはそう値打ちがあったんだなというふうに感謝するぐらいなんですけれども、ここの部会が歴史的風土というか、これまたすごいなと改めて思って、社会的資本の中に歴史的風土というのを入れて国交省がされてきたという課題に改めて敬意を表したいと、この機会ですでの思う次第です。

歴史的風土は、そういうものを明日香に当てはめてみるとなかなか難しいですよね。歴史と風土をどう結びつけるのかというのがわりと難しいように思って皆さんの意見を聞いていたんですけども、明日香は次の藤原と違って、藤原が最初の都城、人工的に政権をつくる。明日香は政権の場所がどこにあるかわからないような、その都度というようなので、最初の都城とその前の都城って、やっぱり風土から歴史の政治がわかりにくい構造になっているのかなと改めて思うんです。風土から歴史を見るのは難しいことなんだなと改めて思うんです。それと、明日香は何ぼ滞在しても、それだけじゃ歴史はわからないというような、本を読むのと、もう一つは、明日香の古墳とか配置を見ると、地図の上から見ると、随分南北に並んでいたり、東西の伊勢神宮と意識をしたり、どうして昔の人はそんなに天空に舞って考えたんだろうと。明日香の中に入ってわかれと言っても難しかろうにというようなことが明日香の場合は1つあります。都城だったら見えるからわかるということなんです。

もう一つは、外国との交流でいろいろなものができた。律令のようなソフトウエアもありますけれども、法隆寺もそうですけれども、見比べて交流があったというのは、一緒に並べられないかというような展示の仕方をいつも思うんです。外国から来たといって、日本人のメンタリティーで、日本古来のと、明日香も日本古来のと言いたがるところがあるんだけども、古来じゃないよと、伝来だと、こういうふうに。京都は古来だと言うんですが、奈良は伝来だと言い張っているんですけども、すると、伝来は、それをこれだけ保存したという値打ちと、一番残っているものがオリジナルよりもすごく精巧で芸術のレベルが高いというのは、仏像にしてもこれまた不思議なことで、ある面、誇れる面もあるのかなと。不思議なことがありますよということを言っているだけ。

もう一つは、歴史が地元の人がわかればと思うんですけども、もう少し広く奈良全体にとっても、奈良の人が奈良の歴史をわかっているかというと、正直さっぱりなんですね。

日本人が日本の歴史をわかっているかといつても、そう自信を持って言えないのと同じぐらいです。ある面、よく考えている人は本質をわかっておられる。そんなものだと思うしかないのかなと。長年、わかればというふうに考えてきましたけれども、諦めているわけじゃないんだけれども、そんなもんかなという感想です。

すると、来年なんですけれども、日本書紀ができて1,300年、藤原不比等が亡くなって1,300年というエポックですけれども、明日香から平城京に移るのは持統天皇と藤原不比等の功績が大と思いますが、それは明日香に行ってもわからないし、平城京に行ってもわからないし、何かそういう話を聞かないとわからないというようなのが歴史のような気もするので、日本の歴史をそのように解釈、今、古代史ブームだといろいろな本が出ていますけれども、なかなかおもしろいけれども、教科書でこうだというほどに確定しにくいところがありますよね。NHK大河ドラマを明日香を舞台にやってくれと何年か言っても、NHKはうんと言わないですよね。衣装代が高いとか何とか。衣装代は奈良県で持つよというんだけれども、天皇の歴史だからかなと思ったり、しかも天皇制ができるところの歴史は書きにくいのかなと今でも思っていますけれども、すると、それほど歴史の解釈がいろいろおもしろいのと、定説にならないというところを歴史的風土とこういって押さえるんだから、なかなかの仕事だなと思う次第であります。

しかし、改めて感謝申し上げたいと思うんですけれども、風土を残すというのはこれまた大事なことで、都城の前の神の形、アニミズムな形の奈良、明日香に残っているというのは、まだアニミズムですから、不思議なことだけれども、それを残すというのはすごく大きな意味があったというふうに思って、感謝を申し上げたいと思います。

もう一つ現実的なんですが、宿泊の話で空き家ということがあって、民泊という形で今出ていますが、民泊はわりと奈良は進んできて、奈良市だけじゃなしに、南のほうも進んできている面がありますので、民泊も先ほどおっしゃっていただいた、一軒一軒、宿泊予約をするのは大変だから統一予約ができないかとか、システムでできたら知ったところは行けるというようなアイデアをいただいたと思います。

最後に、森林も大事かと思うんですけども、森林環境税の話がちょっと出ております。どう使うかは、森林環境税は市町村におりるので、今、県のアイデアでは、スイスのフォレスター制度をつくって、それに森林環境税を市町村からつぎ込んでもらって、フォレスターを県の職員にして、それに森林環境管理をしてもらうというアイデアを今週の土曜日にまとめて、市町村と相談したいんですけども、森林環境税でフォレスターを雇うというアイデアなんです。それと、それに森林環境を守る森の保健師のような活動をしてもらうというアイデアなんです。まだこれからですけれども、明日香も森林の部分がありますので、農地と森林という中山間地の位置ですので、森があつて畑があつて川があつてというところで人が住んでいたということが、風土でわかるといえばそういう点はわかると思いますので、森林も維持しようかと思っていますので、村と協力してという形になると思います。

何度もお礼ばっかり申し上げたいと思う気持ちでございますので、以上です。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございました。森林環境税については私も留意していましたんですけども、総務省マターの税ということもあり、今回はちょっと入れられなかつたんですけども、今おっしゃられたように、奈良県並びに奈良の市町村の中でそういう独自の動きをしていらっしゃるということであれば、それは非常にありがたいことですし、

しかもフォレスターという新しい仕組みを、奈良県発で森林環境税を使った仕組みというのをぜひとも確立していただければというふうに思います。

また、多分、伝来ということも非常に難しいことだと思いますし、先ほどの風土と歴史という部分も、風土というのが多分、今回の万葉とかそういう部分の根源なんだと思うんすけれども、そのあたりも今回の中の言葉の中では比較的、明日香らしさという言葉で全部くくってしまっているようなところもあるんですけども、留意したつもりでございますので、もう一度見直しながら、そのあたりも伝わるように修文させていただきたいと思います。

時間が大分迫ってまいりましたが、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。今のご意見の中では、多少、軽微な修正が、特に5ポツ、今後の取り組みを進めるための推進体制あたり、盛り込むべき内容が幾つか宿題としてあったのかなと思いますが、そこについては16ページあたりを少し修文させていただいて、前後のつながりを少し整えた形で、皆様方の今日いただいたご意見を入れさせていただいて修文ができればと思っております。

それを踏まえまして、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」という当初いただきました諮問についての歴史的風土部会報告並びに明日香村小委員会の報告を皆さん方にご了承いただき、当部会の議決したいと考えますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、修文につきましては私と事務局のほうに預からせていただいて、一任していただくということでおろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日いただいたご意見を踏まえ、歴史的風土部会報告並びに明日香村小委員会の報告の修正を行い、私のほうでご一任させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、修正された部会報告並びに小委員会報告につきましては、当部会の審議結果として、一応議決されたものとして取り扱わせていただきたいと思うんですけども、よろしゅうございますでしょうか。先ほどご説明いただきました審議経過と今後のスケジュールの中で、もしできましたら、時間も迫っていることから、そういう形で取り扱わせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【歴史的風土部会長兼小委員長】 では、異議なしということでございますので、そういう形にさせていただきたいと思います。

それでは、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」という諮問につきましては、歴史的風土部会に審議が付託されておりで、本部会の議決をもって都市計画・歴史的風土分科会として議決したことになります。その後は、都市計画・歴史的風土分科会長の決裁及び社会資本整備審議会会长の決裁を経て、後日、社会資本整備審議会会长名で国土交通大臣へ答申されることとなります。

このたびの報告案の取りまとめに当たりましては、委員の皆様方には本日も非常に熱心なご審議をいただきました。また、明日香村での現地視察等につきましても、非常に熱心に取

り組みいただいたこと、厚く御礼申し上げます。

次に、報告事項として、平成28年8月に行われた歴史的風土部会の答申事項に関する近年の取り組み状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【景観・歴史文化環境整備室課長補佐】では、事務局より、資料9を用いまして、歴史的風土部会報告を受けた現在の取り組み状況についてご説明いたします。

この歴史的風土部会報告の本体につきましては、参考資料に全体版をつけさせていただいております。必要に応じてご参照いただければと思います。

では、資料9の1ページでございます。この部会報告につきましては、古都保存行政と歴史まちづくり行政の2本柱からでき上がっておりますので、まず、1ページ以降の古都保存行政の取り組み状況についてご説明いたします。

2ページ目にあるのが答申の概要でございまして、多様な主体との連携・協働の推進による古都保存をテーマに、1番として、病虫害対策等、歴史的風土を構成する自然的環境のマネジメントの強化。2点目が、歴史的風土の保存の担い手やサポーターの拡大。3つ目が、歴史的風土の価値の情報発信・理解増進の推進。4つ目が、景観の変化への対応となります。

3ページ目をごらんください。これに対応する形で、国のほうで歴史的風土保存計画の改定を平成28年12月に実施しております。この歴史的風土保存計画につきましては、8ページの参考資料、古都保存法の目的・体系のところに書いてありますけれども、歴史的風土保存区域において、行為の規制その他歴史的風土の維持保存に関する事項を記載するものとして国土交通大臣が決定するものとされておりまして、各古都ごとに国のほうで作成をしているものでございます。12月の改定では、主に2本柱ということで、普及啓発や多様な主体との協働等とその他の事項ということでそれぞれ書き込んでおりまして、まず左側の箱でございますけれども、1ポツ目が先ほどの2ページ目の報告にある③との対応ということでございますけれども、歴史的風土の維持保存について普及啓発すること等により、意識の醸成と向上に努めると書き込んでおります。

以下、3つのポツについては②の報告の対応ということで、市民団体等多様な主体との協働、自然環境の保存等の活動を適正かつ確実に行うことができる団体を指定、必要な情報提供、助言を行う。それから、自然環境学習等の教育活動や農林業体験活動への利活用を推進するということを書き込ませていただいております。

右側の箱、その他というところで、まず1ポツ目は答申の①への対応として、樹林の適切な伐採・更新、間伐、下草刈り、病虫害や野生鳥獣による被害への対策というものを書き込んでおります。その他の2ポツ目、3ポツ目は④の柱に対応として、風致地区制度や景観に基づく措置等をあわせて活用というのと、急傾斜地等における土砂崩壊や落石の防止等の措置を講ずる際は、周辺の景観との調和に十分配慮するというものを書き込んでおります。

4ページ目以降は、答申いただいた4つの柱について、各古都における取り組みをご紹介させていただこうと思います。まず、4ページ、自然的環境のマネジメントの強化ということで、左側の箱は神奈川県の取り組みでございますけれども、神奈川県で古都保存法緑地管理指針というものを策定しております。こちら、歴史的風土保存区域内の緑地につきまして、防災管理重点ゾーンや景観配慮ゾーンなど、4つの観点からゾーン設定をされて、その上で各ゾーンの特徴や管理方針を示すカルテというものを作成し、それに基づいて、神奈川県で平成28年度から毎木調査や危険木の伐採等々を実施しているというものでございます。

右側の箱は京都市の事例でございますが、北嵯峨地域において、地元農家を中心となった協議会、ワークショップを開催いたしまして、田園景観保存のための保全計画というものを策定されているということでございまして、今年度から地域の竹を間伐してチップ化して、これを地域の田園で堆肥に活用するという取り組みをされておりまして、竹林と田んぼという2つの歴史的風土を構成する要素を連携させた取り組みとなってございます。

続きまして、5ページで、2つ目の柱、歴史的風土の保存の担い手やサポーターの拡大の取り組みということで、左手の箱は奈良県の取り組みでございます。奈良県で平成30年度末で古都法に基づく買い入れ地が447ヘクタールもあるというところでございますが、そのうち80ヘクタールにつきましては、地域住民や民間主体によって管理されているということがございまして、地域住民による田植えイベントですとか、買い入れ地における樹木管理ということで、200名近くの方々がご活躍されているというものです。

右側の箱は京都市における景観保全活動団体への顕彰ということで、京都市では、平成24年度に京都景観賞というものを設立いたしまして、すぐれた都市景観の形成に資するものや、市民、事業者による景観づくりの取り組みを表彰されておりますが、その部門として、平成28年度に景観づくり活動部門を創設されて、竹林整備や植林、間伐等を実施している地域の団体、古都の歴史的風土保存区域内で活躍されている団体を表彰されているというようなものでございます。

続きまして、6ページ、3つ目の柱が歴史的風土の価値の情報発信・理解増進の推進ということで、左側、神奈川県で取り組まれている環境学習を通じた取り組みでございます。神奈川県で民間団体から緑地管理のルールをつくってほしいという要望を踏まえまして、29年3月に県民参加による県有緑地の保全活動に関する指針というものを策定しております。こちらは平成30年度末で9団体がこの指針に基づき活動されているということで、子供たちに対する環境学習の取り組み、あるいは竹林整備のボランティアといったような歴史的風土の認知度の向上や当事者意識の醸成につながるような取り組みをされているところでございます。

右側が鎌倉市の情報発信の取り組みでございます。平成28年というのが古都保存法の施行のちょうど50周年を迎えたところでございまして、鎌倉市におきまして記念誌を作成して、これをホームページに掲載して情報発信を行っているというものです。また、そのほかにも定期的に鎌倉駅の地下通路における地下道ギャラリーで古都保存法の関連の展示をするなど、市民が歴史的風土に触れるような機会を通じて、歴史的風土への理解を深める、そのような取り組みを行っております。

続きまして、7ページ、4つ目の最後の柱、景観の変化への対応でございます。左側、奈良市さんの取り組みでございますけれども、平成24年に眺望景観の視点からの施策を再点検、あるいは総合的に展開することを目的として、奈良市眺望景観保全活用計画というものを策定しております。この計画では、奈良らしい眺望景観というものを整理して、その上で特に奈良らしさが高い、あるいは課題への対応が求められるという眺望景観を15程度、重点眺望景観という形で抽出をいたしまして、目に見える景観ですとか情報としての景観、あるいは心で感じる景観というような柱から景観特性を整理し、現状の課題、保全の活用の方針、具体方策を整理され、具体的な取り組みをなされているところでございます。

最後が京都市の京都市景観情報共有システムの構築でございます。京都市のほうでは、地

域の景観、歴史、文化に関する情報を、市民、事業者、歴史資産の所有者や行政等のあらゆる主体が共有するための京都市景観情報システムというウェブG I Sのシステムを構築して運用されているところでございまして、こちらを活用することによって、古都保存法ですとか景観法等に関する規制などがウェブ上で地図中に表示させることができて、一元的に規制のかかる情報がわかるというようなことですとか、あわせて、景観まちづくりに関する取り組みもこの中で表示することによって、地域住民への景観に関する情報発信を図っているというものですございます。

ここまで取り組み情報、古都保存関係についてはまだまだ不十分なところもございますけれども、古都に指定されている市町村、あるいは府県とも連携しながら、さらなる取り組みの充実を図りたいと考えているところでございます。

では、続きまして、9ページ以降、歴史まちづくり行政の取り組み状況についてご説明をしたいと思います。

歴史まちづくりにつきましても、10ページにあるとおり、歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上をテーマに、今後のあり方として4本柱を答申いただいております。1つ目が、民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全・活用。2つ目が、景観施策の充実による地域の魅力向上。3つ目が、歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進。そして、最後が、第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実でございます。古都と同じように一つ一つ取り組みをご説明します。

まず、11ページが民間の資金・ノウハウの活用でございます。左側が滋賀県長浜市の事例でございます。こちら、長浜まちづくり会社、第三セクターの組織が長浜を代表する近代和風建築である安藤家というものを所有者から借り受けて、公開事業として活用しているものでございます。こちら、固定資産税や火災保険料に相当する賃貸料を所有者にお支払いしながら、入館者から入館料400円、500円といったそれなりの金額を取っているところでございますが、これがおおむねバランスしているということで、ランニングというところで持続可能な運営が図られているというような事例でございます。

右側が古民家活用の取り組みということで、これは宮崎県日南市の事例でございます。宮崎県日南市では、飫肥城の城下町というものが1つ、歴史的資産でございますが、この歴史的風致を保存しながら空き家の利活用を図るための取り組みとして、歴史的建造物2棟を民間事業者が事業主体となって改修をして、貸し切りの宿泊施設として活用している事例でございます。こちらは一部公的な資金も投入されているところでございますけれども、民間事業者がさまざまな資金の調達のノウハウを活用することによって、公共サイドのコスト負担を縮減しつつ、写真にあるような魅力的な観光コンテンツづくりというものがなされているというような事例でございます。

続きまして、12ページ、2つ目が景観施策の充実による地域の魅力向上ということで、こちらは先ほどご説明した答申を受けて、歴史まちづくり法の運用指針の中で、2期計画策定にあわせて、2期計画をつくる際には景観計画の作成も原則としてするようにという形で運用指針を改定させていただいております。現在、歴まち計画認定都市のうち約9割が策定をされているところでございまして、こうした景観計画に基づく取り組みによって、屋外広告物の撤去、適正化、あるいは景観阻害物件の除却というような取り組みにも波及しているところでございます。

13ページ目、3つ目でございますが、ノウハウの共有・ネットワーク化の推進ということで、左側の箱が歴史まちづくりサミットの開催でございます。こちらは地方ブロックごとに歴まち計画の認定を受けた市町村の首長が一堂に介して、歴史まちづくりの取り組みの発表、あるいはパネルディスカッションなどを実施しているという取り組みでございまして、平成24年に中部地区のほうを実施したのを皮切りに、今年度は中部、九州、近畿の3ブロックでそういった取り組みが開催されるということでございまして、認定を受けた市町村間のノウハウの共有ですとか、あるいは、これから歴史まちづくりの認定を受けようというところの都市に対する機運醸成といったものが図られている事例でございます。

右側の箱が歴史まちづくりカードということで、こちらは歴まちの認定都市の象徴的な風景写真や歴まちの情報を紹介したカード型のパンフレットということで、ダムカードだとかマンホールカードといったようなものの派生版という形でございます。こちらは今、中部地方がやはり筆頭になって、その後、関東、近畿の3つのブロックで認定を受けた市町村と整備局が連携して発行、配布をしているところでございます。

続きまして、14ページ、4つ目の、第1期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実ということでございますけれども、まず、歴史まちづくりの計画、認定をしてそれきりというわけではなくて、計画に基づく取り組みがきちんと行われるかというものをモニタリングするという観点から、進捗評価というものと、中間評価、最終評価、3つの進行管理・評価制度というものを導入しております。こちらも答申を受けた同じ年度の29年3月に今ある形に充実する形で改定させていただいております。

進捗評価については毎年度実施するものでして、計画に基づく事業などの進捗状況を評価するもの、そして、中間評価ないし最終評価というのは、歴まち計画はおおむね10年の計画でございますので、その中間年度と最終年度に、事業の進捗だけではなくて、それをやったことによってどういうアウトカムがあらわれたかというようなこと、右側に波及効果ということで、外国人観光客の増加というものが1つ、一例として示されていますけれども、そういうものを評価していただいたり、あるいは、市町村の中だけではなくて、外部評価ということで、外部有識者の方にご意見を頂戴したりするという形で、PDCAサイクルというものを回そうとしています。2期計画と書いてございますけれども、この法律、11年たっておりまして、今、10の都市で1期計画を終了して、さらに取り組みを発展させるべく2期計画というものに取り組んでおりますけれども、こうした最終評価の結果も踏まえて、2期計画に適正に反映をさせているところでございます。

最後に19ページをごらんいただけないでしょうか。歴史的風土部会とは別の枠組みになるんですけれども、政策レビューということについてご紹介させていただきたいと思います。

国土交通省では、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づいて政策評価というものを実施しております、このうち3つ目の政策レビューと黒枠が書かれているものですが、政策効果の発現状況をさまざま角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題を把握、その原因を分析するなど総合的に評価するというような枠組みがございますが、一番下にあるとおり、平成29年度から30年度にかけて景観及び歴史まちづくりをテーマに政策レビューを実施させていただいたところでございます。

20ページをごらんください。レビューの目的といたしましては、評価の目的・必要性の最後の2行にございますけれども、景観及び歴史まちづくりについて課題を明らかにし、今

後の景観・歴史まちづくり施策の検討に資することを目的としておりまして、下から 2 番目、評価の視点といたしまして、計画を策定する地方公共団体の一層の拡大、計画実現のための施策の推進について、地方公共団体の課題、ニーズに対応した施策が実施されているかを評価したところでございまして、評価の手法として、全国の地方公共団体を対象としたアンケート、ヒアリングをもとに整理したものでございます。

最後の 21 ページに、その評価結果というものがございますけれども、ここに掲げた認知不足、知識やノウハウ不足、職員不足、地域の協働、理解、関心の不足、予算不足というものを景観・歴史まちづくりを進める上での課題という形で抽出いたしまして、それぞれ具体的な対応策を取りまとめたところでございます。

先ほどご説明した 28 年 8 月の歴史的風土部会の報告で答申いただいている内容に加えまして、昨年度実施した政策レビューの結果も踏まえて、今後も引き続き、歴史まちづくりの施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

では、説明は以上でございます。

【歴史的風土部会長兼小委員長】 ありがとうございました。古都保存行政の取り組み状況についてと、歴史まちづくり行政の取り組み状況について、さらには、最後に政策レビューについてという 3 点についてご報告いただきました。

今的内容についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今的内容についてはご意見がないということで、今回の説明については終わらせていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 ありがとうございました。

明日香村小委員会の臨時委員及び専門委員の皆様には、約 9 カ月間にわたりまして精力的にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本日の審議終了をもって、明日香村小委員会は解散となり、臨時委員及び専門委員は任期満了となります。重ねて厚く御礼申し上げます。

それでは、最後に、長井大臣官房審議官から、委員の皆様方に一言ご挨拶をさせていただきます。

【長井審議官】 都市局審議官、長井でございます。

本日も熱心にご議論いただきましてありがとうございました。特に明日香村小委員会の委員におかれましては、現地調査にも行っていただきながら、4 回にわたりまして、各分野の専門的見地からご審議をいただきましてありがとうございました。

修文につきましては、また池邊委員長とご相談させていただいた上で、報告として取りまとめてさせていただきたいと思っております。また、いろいろいただいた意見、これは行間をよく読めということだと思うんですが、これにつきましても、今後、施策の展開を検討するに当たりまして生かしてまいりたいと考えているところでございます。

今回の報告につきましては、明日香村の歴史的風土を再評価するとともに、Society 5.0 の実現を通じた新たな価値の創出といった点など、令和最初の報告にふさわしい新たな視点も盛り込んでいただきながら、明日香村の歴史的風土の保存でありますとか、生活環境の整備を一層進める上での重要な方針が示され

たものであると考えております、感謝申し上げる次第でございます。

今回の報告に盛り込まれております基本理念でありますとか施策の方向性にのっとりまして、今年度中に国の方針を策定いたしまして、奈良県におきまして整備計画を策定していただくというような予定になっているところでございます。

国土交通省といましても、奈良県、明日香村、それから関係省庁、今日も議論を聞いていただいておりますので、関係省庁などと引き続き連携をしながら、今回の報告内容を具現化していくための検討を行いまして、来年度以降の施策をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日をもちまして、今回の明日香村小委員会の審議は終了となりますけれども、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第23回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

—— 了 ——